

1 公の施設の概要		名称：北海道立噴火湾パノラマパーク 所在地：二海郡八雲町浜松368番地8 設置目的：ゆとりとうるおいのある環境づくりを進め、多様なレクリエーション需要を充足する。		担当課(室) 建設部まちづくり局都市環境課 (公園緑地グループ) 直通：011-204-5571 代表：011-231-4111(内線29-614)	
協議概要	2 申請期間	平成29年10月20日(金)～12月8日(金)			
	申請条件	指定期間(予定)	平成30年4月1日～平成34年3月31日		
	業務の範囲	(1)公園施設の管理運営に関すること。(管理又は設置の許可を受けたものは除く) (2)利用の禁止又は制限(災害等の場合)に関すること。 (3)その他知事が定める業務			
	利用料金制度	該当なし			
	負担金限度額	151,739,000円			
審査基準等	別紙「北海道立噴火湾パノラマパーク指定管理者候補者決定基準」(公募要項別添4)のとおり				
3 申請結果		申請者数：1団体(地方自治体)			
選定委員会	4 名称	道南圏道立都市公園指定管理者候補者選定委員会			
	設置要綱	別紙「北海道立都市公園指定管理者候補者選定委員会設置要綱」のとおり			
	委員	区分	氏名	所属	備考
		委員長	木村 健一	公立はこだて未来大学教授(情報アーキテクチャ学科)	学識経験者
		委員	神林 真里	函館大谷短期大学教授(こども学科)	学識経験者
	委員	竹内 正幸	函館商工会議所事務局長	経済界代表	
	委員	木村 一雄	函館市幼稚園協会会長	利用者代表	
	開催状況	区分	開催日時・場所	議事	出席率
		第一回	平成29年9月27日(水) 道南四季の杜公園	・協議方法、選定の基準及び方法について	75%
		第二回	平成29年12月19日(火) 渡島総合振興局	・申請資格等(形式的要件)審査及び必須項目審査について ・申請者に対するヒアリングの実施 ・指定管理者候補者の選定	100%
審査の経過	第1回委員会において、協議方法、審査の基準及び方法について検討を行った。 平成29年11月14日に協議し、事務局において申請資格(形式的要件)等に係る事前審査を行った上で、申請書類等の副本を各委員に送付し、検討を依頼した。 第2回選定委員会において、申請者からヒアリングを行い、引き続き各委員が必須項目審査を実施し、指定管理者の最適な候補者として決定した。				
審査の結果	指定管理者の候補者 八雲町 町長 岩村克詔				
選定理由	隣接する八雲町施設(パークゴルフ場)との一体管理による経費縮減が図られることや圏域自治体間の調整能力発揮による広域公園の利用促進、地域特性を生かした公園づくりが図られることから、「北海道公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」第2条ただし書き及び同施行規則関係条文の規定により、八雲町を候補者として選定することとした。				
学識経験者委員の主な意見(又は総評)	計画書の内容が協議項目に適合しており、道の求める条件を満たし、具体的で実現可能なものを提案していただいた。 その上で、利用増進の観点、観光的な観点も社会的な要求事項となっているので、それに対応するような自主企画事業ももちろんのこと、広報・宣伝についても十分計画して取り組んでいただければ、道の貴重な施設、かつ非常に魅力的な施設を外国人の方や広域的な利用という観点で利用増進が進んでいくのではないかと。				